

大阪市役所においても住民票の写し などの証明書を発行しています。

●発行場所

大阪市役所 1階南側
住民票・戸籍関係証明書発行コーナー

●開設日時

毎週月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）の
午前9時から午後5時30分まで

〔戸籍関係の証明書は、午前9時から午後5時15分まで
また広域交付住民票（大阪市外にお住まいの方）の写しは、午前9時から午後5時まで〕

●取り扱う証明書

〔大阪市内にお住まいの方・本籍のある方に限ります。ただし、大阪市外に
お住まいの方の広域交付住民票の写しは、発行できます。〕

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、
登録原票記載事項証明書、戸籍・除籍謄抄本 など

※ご利用の際には、免許証や保険証など、本人確認書類などの提示が必要です。



お問い合わせ

住民票・戸籍関係証明書発行コーナー

TEL. 06-6208-8830



詳細は、裏面をご覧ください。

大阪府 再生紙を使用しています

◎ 各種証明書の受付時間・必要なもの

取扱証明書 (証明書手数料)		受付日時		必要なもの
		平日(月～金 祝日を除く)		
		9:00～17:15		
☆ 戸籍謄本・抄本	各 450 円	その場でお渡し	本人確認書類、 代理人請求は委任状(同一戸籍に属するものは不要)と代理人本人の本人確認書類 (自署以外は印鑑が必要)	
☆ 除籍謄本・抄本	各 750 円			
☆ 戸籍の附票の写し	200 円			
☆ 受理証明 届書記載事項証明書	各 350 円			
☆ 成年被後見人、 破産にかかる証明	500 円			

取扱証明書 (証明書手数料)		受付日時		必要なもの
		平日(月～金 祝日を除く)		
		9:00～17:30		
☆ 住民票の写し 住民票記載事項証明書	各 200 円	その場でお渡し	本人確認書類、 代理人請求は委任状(同一世帯に属する者は不要)と代理人本人の本人確認書類 (自署以外は印鑑が必要)	
印鑑登録証明書	250 円			印鑑登録証
☆ 登録原票記載事項証明書	200 円			代理人請求は委任状(同一世帯の親族の者は不要)と代理人本人の本人確認書類

☆印を付した証明書を請求する際には、運転免許証・パスポート、住民基本台帳カードなど請求者の本人確認書類をご持参ください。

取扱証明書 (証明書手数料)		受付日時		必要なもの
		平日(月～金 祝日を除く)		
		9:00～17:00		
広域交付住民票 (大阪市外にお住まいの方の住民票の写し)	200 円	その場でお渡し	請求者は本人または同一世帯の方、住民基本台帳カードまたは運転免許証、パスポート、(自署以外は印鑑が必要)	

※このお知らせは、再生紙を使用しています。

大阪市市民局市民部区政支援担当
住民票・戸籍関係証明書発行コーナー
TEL: 06-6208-8830
平成20年1月発行